

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社ボードルア

【英訳名】 baudroie, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富永 重寛

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー37階

【電話番号】 03-5772-1835

【事務連絡者氏名】 代表取締役兼経営管理本部長 藤井 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー37階

【電話番号】 03-5772-1835

【事務連絡者氏名】 代表取締役兼経営管理本部長 藤井 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	2,873,252	3,084,973
経常利益	(千円)	475,741	542,494
四半期(当期)純利益	(千円)	362,525	415,711
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	592,800	50,000
発行済株式総数	(株)	7,790,000	720,000
純資産額	(千円)	2,725,504	1,277,378
総資産額	(千円)	3,684,420	2,400,784
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	50.34	57.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	48.91	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	74.0	53.2

回次		第15期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.59

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しています。

4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、2021年11月30日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、2022年2月期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2022年2月期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2021年3月1日～2021年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染が拡大し、また新たな変異株であるオミクロン株の出現など、国内景気の先行きは予断を許さない状況が続いていますが、当社を取り巻くITサービス市場においては、投資内容や業種により偏りがあるもののサービスのデジタル化、デジタル技術を活用した事業の強化や変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)関連の需要が増加しております。また新型コロナウイルスの出現により、時間と場所を選ばない柔軟な仕事環境への変化があり、新たなクラウド需要が急速に進んでおります。アフターコロナにおいても、新しい働き方として定着が進みつつあり、依然として堅調な需要が続いていくと考えております。このような情勢の下、当社は社員およびお客様の安全確保を優先しつつ、事業効率のさらなる改善と事業規模拡大に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間の業績については、売上高は2,873,252千円、営業利益は467,268千円、経常利益は475,741千円、四半期純利益については362,525千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は3,684,420千円となり、前事業年度末と比較して1,283,635千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が1,244,608千円増加したことによるものです。

(負債)

負債の残高は958,916千円となり、前事業年度末と比較して164,489千円の減少となりました。これは主に、賞与引当金の計上94,738千円があったものの、未払費用の減少86,237千円、長期借入金(1年内返済予定も含む)の減少62,074千円、短期借入金の減少58,500千円、社債の減少28,000千円があったことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は2,725,504千円となり、前事業年度末と比較して1,448,125千円の増加となりました。これは主に、資本金の増加542,800千円、資本準備金の増加542,800千円、利益剰余金の増加362,525千円があったことによるものです。その結果自己資本比率は74.0%(前事業年度末は53.2%)となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,790,000	7,790,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	7,790,000	7,790,000		

(注) 当社株式は、2021年11月30日付で、東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月29日 (注)	590,000	7,790,000	542,800	592,800	542,800	542,800

(注) 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	2,000円
引受価額	1,840円
資本組入額	920円
払込金総額	1,085,600千円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,790,000	77,900	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	7,790,000		
総株主の議決権		77,900	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)	就任年月日
監査役 (注) 1	西川研一	1970年10月12日	2005年11月	司法試験 合格	(注) 2		2021年 9 月30日
			2007年 9 月	弁護士法人名古屋E&J法律事務所入所			
			2011年 9 月	田中清和法律事務所入所			
			2013年 8 月	響総合法律事務所 設立			
			2014年 4 月	弁護士法人・響 設立 代表弁護士就任(現)			
			2021年 9 月	当社 監査役 就任(現)			

(注) 1 . 監査役西川研一は、社外監査役であります。

2 . 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,707	2,825,316
売掛金	363,004	455,193
仕掛品	15,968	11,671
前払費用	165,447	115,707
その他	12,758	3,721
貸倒引当金	1,382	1,728
流動資産合計	2,136,503	3,409,881
固定資産		
有形固定資産	29,234	27,550
無形固定資産	363	254
投資その他の資産		
敷金及び保証金	76,395	76,644
保険積立金	113,778	117,908
その他	44,509	52,181
投資その他の資産合計	234,682	246,733
固定資産合計	264,280	274,538
資産合計	2,400,784	3,684,420

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,158	4,082
短期借入金	58,500	
1年内償還予定の社債	42,000	42,000
1年内返済予定の長期借入金	116,534	108,487
未払費用	310,297	224,059
未払法人税等	125,646	124,695
未払消費税等	100,434	91,851
賞与引当金		94,738
その他	63,197	51,389
流動負債合計	823,767	741,304
固定負債		
社債	104,000	76,000
長期借入金	195,639	141,612
固定負債合計	299,639	217,612
負債合計	1,123,406	958,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	592,800
資本剰余金		
資本準備金		542,800
その他資本剰余金	5,421	5,421
資本剰余金合計	5,421	548,221
利益剰余金		
利益準備金	790	790
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,221,167	1,583,693
利益剰余金合計	1,221,957	1,584,483
株主資本合計	1,277,378	2,725,504
純資産合計	1,277,378	2,725,504
負債純資産合計	2,400,784	3,684,420

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	2,873,252
売上原価	1,839,776
売上総利益	1,033,475
販売費及び一般管理費	566,207
営業利益	467,268
営業外収益	
受取利息	7
助成金収入	30,003
その他	144
営業外収益合計	30,156
営業外費用	
支払利息	1,907
上場関連費用	19,775
その他	0
営業外費用合計	21,682
経常利益	475,741
特別利益	
保険解約返戻金	49,067
特別利益合計	49,067
税引前四半期純利益	524,809
法人税、住民税及び事業税	188,494
法人税等調整額	26,211
法人税等合計	162,283
四半期純利益	362,525

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額	-	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	400,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	6,981千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月30日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2021年11月29日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式590,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ542,800千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が592,800千円、資本剰余金が548,221千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ITインフラストラクチャ事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	362,525
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	362,525
普通株式の期中平均株式数(株)	7,202,145
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	48円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	209,558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当社は、2021年7月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 当社は、2021年11月30日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、2022年2月期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2022年2月期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社ボードルア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 謙 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボードルアの2021年3月1日から2022年2月28日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ボードルアの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。